

## ◆在宅介護支援室

室長 五十嵐稔浩  
係長 上村 龍輝

在宅介護支援室は、2016年6月通所リハビリテーション（以下、通所リハ）の開設による事業拡大に伴い、リハビリテーションにおける機能分化と効率化のために設置した。

在宅介護支援室は、訪問リハビリ、通所リハビリ事業を中心、熊本県より指定を受けた宇城地域リハビリテーション広域支援センターとして、熊本県および宇城市からの委託事業や周辺地域の事業所に対する出張相談など地域リハビリテーション啓発事業などを行っている。

### 【在宅介護支援室】

#### 1. 人員体制

専任医：1名（通所リハビリ）  
理学療法士：5名 作業療法士：4名（内1名兼務）  
言語聴覚士：1名（兼務） 計：13名 （2017年4月）

#### 2. 訪問リハビリテーション（以下訪問リハ）

##### （ア）2017年度訪問リハの依頼状況と利用者属性

訪問リハ依頼件数119件。男性48件、女性71件。  
平均年齢79.8歳（男性76.4歳・女性82.7歳）

表-1 訪問リハ依頼件数の変化

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
依頼件数	44	60	66	107	119

##### （イ）訪問リハ実施件数の推移

訪問リハの依頼件数は、この5年間で徐々に増加しており、前年度に比べると微増であった。

表-2 訪問リハ実施件数の推移

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
件 数	1,550	2,815	3,597	4,069	4,090

#### 3. 介護予防・日常生活支援総合事業（筋力アップ教室）

介護予防・日常生活支援総合事業の延べ参加人数は、前年度までは増加していたが、2017年度は減少した。宇城市地域包括支援センターからの依頼件数が減少したためであるが、今後、高齢化が加速する中、介護予防の必要性は増してくるため、事業のPRを含め参加人数の増加を図る必要がある。

表-3 延べ参加人数

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
延べ参加人数	423	455	588	700	614

#### 4. 通所リハビリテーション

2016年6月に開設して以降、主体性、自立・自律、社会参加支援も徐々に普及・定着し、利用登録者数も徐々に増えてきている。また、2017年度の利用者の要介護度の維持改善率は80%であり、心身機能の維持においても効果的なリハビリテーションの提供を行っている。

##### （ア）利用登録者数 69名

（男性37名 女性32名 平均年齢80.0歳）

（2018年3月31日時点）

表-4 延べ利用者数の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2017年度	275	323	330	310	330	329	350	346	349	365	392	442
2016年度			30	65	89	114	152	165	183	181	174	231

##### （ウ）利用者の要介護度維持改善率

対象：2017年度通所リハ利用中に要介護認定更新を行った40名（男性21名 女性19名 平均年齢78.9歳）

表-5 維持改善率

	人数	%
改善	10	25
維持	22	55
悪化	8	10

維持改善率；80%

#### 5. 宇城地域リハビリテーション広域支援センター

（熊本県委託2012年4月指定）

##### （ア）熊本県からの委託事業

表-6 宇城地域リハビリテーション広域支援センター活動

	研修会開催	地域連絡会	出張相談事業
2017年度	2	2	19
2016年度	2	3	17
2015年度	2	4	29
2014年度	2	3	13
2013年度	2	3	12

2017年度熊本県より委託された業務は、上記3事業に加え、震災復興リハビリテーションの一環として、仮設住宅へのセラピストの派遣および、新設された地域密着リハビリテーションセンターなどとの連携・専門職の派遣調整業務などが追加された。

##### （イ）宇城市からの委託事業

表-7 宇城市地域リハビリテーション活動支援事業

	介護予防事業評価会議	介護予防・総合事業技術的援助	介護予防・総合事業技術的援助	宇城市地域評価	その他必要な支援・指導
2017年度	1	4	15	5	5

2017年度より宇城市より、上記5事業の委託を受けた。地域包括ケアシステムの構築にあたり、予防事業・日常生活支援総合事業の推進、またそれに関わるボランティア育成に対する協力、地域の活動内容などの評価など様々な取り組みを開始した。

#### 【在宅介護支援室における今後の課題～2018年度に向けて～】

前年度設置された在宅介護支援室には、地域ケアシステムが推進され、高齢者の在宅および地域生活の継続のためには、在宅生活における住民の疾病および健康管理・介護予防など地域の環境整備と個々の健康管理・介護予防の両者が求められている。また、2018年4月介護報酬改定により、介護保険事業においては、訪問リハ・通所リハにおいて専任医およびかかりつけ医など医師との連携強化が強く求められている。

次年度のキーワードは“連携～Cooperation～”とした。医師のみならず、地域の介護事業所、自治会、住民等連携を強化し、利用者個人と、その地域の両者への支援に目を向け、地域住民が健康的で安心して生活することの出来る地域創りに貢献したい。